

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2872000845		
法人名	医療法人社団 弘成会		
事業所名	ライフ明海 グループホーム		
所在地	明石市藤江205-3		
自己評価作成日	令和3年10月11日	評価結果市町村受理日	令和3年12月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhvu_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2872000845-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内		
訪問調査日	令和3年11月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

母体が病院で、隣接する介護老人保健施設や訪問看護ステーション、めいかい歯科など医療連携がスムーズに行え、利用者や家族等も安心されている。南側は海に面して、淡路島がよく見え、利用者等にも気持ちがいいと喜ばれている。穏やかに過ごせるよう支援している。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設21年目を迎える事業所は、立地条件でも明石海峡大橋や淡路島が一望できる景観は素晴らしく、遊歩道は日々の散歩コースにもなっている。隣接には母体の病院や介護老人保健施設など福祉施設、事業所が多く併設されており、地域の福祉拠点としての存在感や信頼感・安心感がある。特に重度化や看取り体制、24時間医療連携では利用者・家族の安心と信頼が大きい。今年度は新型コロナウイルス感染症対策で、地域関係者との交流や家族との面会、運営推進会議や外出支援などでも影響が出ているが、事業所の支援目標「えがお、やさしさ、おもいやり」を掲げて、管理者や職員はチームワークを大切に利用者へ寄り添った支援に努められている。今後もコロナ禍を見据えた取り組みに期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求め ていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおお むね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者にとっての生活環境が変わっても以前と同じような生活の延長となるよう、思いに寄り添いながら穏やかな日々が過ごせるよう職員全員で取り組んでいる。	「笑顔 やさしさ 思いやり」という独自の理念を制定している。運営方針や法人の年間目標を大きく書いて玄関先に掲示し、誰にも分かりやすい。理念に基づく、「基本姿勢 5か条」を唱和し、共有を図っている。介護の実習生にグループホームの説明をする際、この理念を用いて説明している。さりげない優しさ、こころ遣いを実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナ感染者が毎日のようにある中、外部との交流が出来ないが、隣の畑にいられている方や教会の方との会話やボランティアさんからのDVDのお便りなどで交流となっている。	新型コロナウイルス感染症防止のため、今年中の地域交流、ボランティアの受け入れは断念している。以前定期訪問があったボランティアから、音楽演奏などのDVDが2回届けられ、利用者を楽しんでもらった。近隣の住民とは花や野菜をもらったり、散歩の時に挨拶を交わしたりしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で感染防止のため、地域に向けての活動ができなかった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナ感染対策のため会議は開催できなかった。日々の取り組みや生活状況などは家族に説明したりお便りなどで報告している。	新型コロナウイルス感染症対策のため、運営推進会議は開くことはできなかった。	対面に代わる、書面会議やオンライン会議なども検討してほしい。定期は難しくても開催ができる方法を考え、今年度1回でも実施できることを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	新型コロナ感染対策のため明石市介護サービス事業者連絡会の総会及び研修会、分科会など開催されなかった。FAXや手紙での連絡となっている。	市が主催する研修会や連絡会なども全て中止になった。連絡や報告は電話かFAXで行っている。今後、運営推進会議を開催するときには、地域総合支援センター(地域包括支援センター)にも案内を送付してほしい。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	新型コロナ感染対策のため研修は見送られているが、DVDを見ながらの研修に切り替えたり、アンケート調査を行い、身体拘束をしないケアを再確認する機会となっている。	身体拘束廃止マニュアルを備えている。法人で身体拘束・事故ヒヤリ委員会が設置され、月1回開催している。研修は年3回(コロナ禍、DVD視聴・レポート提出)実施している。夜間以外、玄関の施錠はしておらず、現在身体拘束の事例はない。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	新型コロナ感染対策により、全体研修はなく各フロアでDVDや資料等の研修となりレポートを提出している。	「不適切ケア(高齢者虐待防止)自己チェックシート」があり、年2回確認を行っている。虐待について、DVD視聴・レポート提出の研修を実施している。法人で年2回ストレスチェックを行い、注意を払っている。		
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度について職員は理解しており必要時に活用できるよう冊子も用意している。	成年後見制度のパンフレットを玄関に備えている。制度が必要な方がいたら取り次げるよう、大まかな内容を理解している。現在は制度を活用している利用者はいない。		
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	グループホームの見学の際に生活の様子やサービスの内容などの説明をしている。入所後にも質問等があればその都度丁寧な説明を行っている。	今年度、新たな契約は1件あった。新型コロナウイルス感染症対策のため、見学は簡単なものとなった。契約時に重度化した場合の説明を行ない、同意書をとっている。疑問があればいつでも応じることを伝え、理解・納得を図っている。		
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍で面会が出来ない状態ですが日常生活の様子や体調面など毎月のお便りでお知らせしている。電話での近況報告もしている。	新型コロナウイルス感染症対策のため、家族との面会は禁止だったが、10月より玄関での面会を再開した。玄関ドアを開け、手作りの透明ボード越しの面会となる。月2回、5～10分程度で1回の面会につき2、3人までという制限はあるが、徐々に緩和される見通しである。家族の意見・要望の聴取の機会でもある。		
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務中に気付いた事や備品で欲しい物などがあれば、職員全員の意見を聞き、必要な物は物品請求を行って購入してもらっている。	事業所独自での定期的な会議は行っていない。意見や提案があればその都度会議を開き、柔軟に対応している。それぞれ法人での委員会のメンバーとして活動しており、挙げられた意見は委員会に合わせて検討されている。個人面談は看護部長により、年1回行われている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の配置と常勤の雇用に努め安定した勤務状況を保ちながら給与についても、介護職員処遇改善、特別加算も含めて水準の向上を図っている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修受講の機会の確保は人員の確保による職場環境からと心得、職員一人ひとりのケアの実際と力量を高めるため、内外の研修受講を進めている。			

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価		
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14			○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム、小規模多機能型居宅介護サービス事業者部会を3ヶ月に1回開催し情報交換や現場の状況、意見交換、事例検討などを行っている。			
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援							
15			○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人が安心して生活できるよう関わりを多く持ち希望や思いに沿うよう心掛けている。訴えの時は傾聴し不安なく過ごせるような対応に努めている。			
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	来所時に近況を報告したり、電話で連絡したりと、本人の生活や体調の様子を常にお知らせしている。家族からの希望や思いなど相談できる雰囲気作りを心掛けている。			
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族がどのような日常生活を送りたいか初期の段階で希望や思いを聞きサービスの調整を行っている。			
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ゆっくり過ごす時間がある時は手作業をしながら若い時の仕事話や生まれ育った時の話、子供の頃の遊びや歌など教えてもらったり、「何か手伝いましょうか」と一緒に出来る事を行っている。			
19			○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族に本人が思いを言えない時は、職員が家族に伝えたり、家族の思いを本人に伝えたりワンクッション置くことで良い関係が築ける事がある。お互いの思いに寄り添えるよう心掛けている。			
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で自由に面会や外出ができず淋しい思いをされている。電話や手紙などでお互いの近況を知らせ合っているのが現状です。	今年10月より家族との面会を再開した。まだ制限はあるが久しぶりの面談を本人・家族共に喜んでいる。外出はまだ通院時のみとなっている。毎月家族にお便り(和通信)を送付し、状況を報告している。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	デイルームには常に開放しているので、自由に入出りでき、テレビを観ながら利用者同士会話を楽しんだり、手作業を分担し合ったりとお互いを思いやる行為がさりげなく出来るような場面作りに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了時担当者に看護サマリーを渡し現状を報告している。今後の注意点なども伝え必要に応じて相談等も受けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その時の利用者の行動や表情から何か困っている事はないか職員から声を掛け思いを傾聴して出来る事から各部署や家族と協力して本人の納得が得られるように努めている。	職員は3か月ごとに担当の利用者をもち、より密に接することで本人の思いや意向の把握に努めている。コロナ禍で楽しみ事が少ないなか、新たなやりたい事を見つけ、計画につなげられるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	会話の中や家族等に聞いたりして、生活の経過や、得意としている事や継続して行っていた事などを情報収集し、その人らしい生活の支援をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの有する力を発揮できるよう、職員は日々様子観察し、本人の体調や日常生活動作に合わせて個別対応し状態の把握に努めている。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	高齢とともに体力やADLの低下が見られ、関係者と話し合い、本人の現状に合わせた良いケアを心掛け介護計画を作成している。	前回の第三者評価で目標達成計画に挙げた項目である。思いや意向の把握で挙げられた楽しみ事を、計画に反映することを目標としていたが達成とはならず、引き続きの取り組みに努めてほしい。理学療法士の意見により、立位をとる時間を設けることを計画に挙げ、実施している事例がある。計画は6か月に1回見直され、担当の職員が月1回モニタリングを行い、3か月に1回家族にもモニタリング結果の報告をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の中での言動や行動はその日によって変化しているので特に気になる事があった場合はカルテに記入して職員全体で情報を共有し、個別のケアの実践に活かし経過を見ながら対応をしている。		

自己	第3	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々々のニーズに対応できるよう法人内で連携し柔軟な支援やサービスができるように努める。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍のため外部からの交流ができないが、限られた人数でのレクリエーションや個別レクを行っている。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の受診や専門医の受診を希望されている時は、家族と一緒にしてもらい、受診時の様子を報告してもらっている。急変時以外は母体の病院に定期的に通院している。	本人や家族の希望による、かかりつけ医に受診することができる。現在は全員の利用者が、協力医をかかりつけ医にしている。基本、敷地内にある、法人の病院に職員と通院しているが、必要時は往診を受けている。また法人の訪問看護ステーションより、週1回看護師の訪問がある。他に同法人の歯科もあり、医療連携は整っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的に訪問看護師が健康チェックに来ているので体調不良や不安等がある利用者の相談対応をしてもらっている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	法人内の地域包括医療・ケア連携室を通して病院へ入院し、治療の経過や退院の情報提供・相談等を行っている。入院時は看護サマリーを渡し、介護情報を伝えている。	今年度入院となった事例は1例である。入院時はサマリーで情報提供をしている。コロナ禍で入院中の面会ができないため、地域連携室を通じて状態の把握に努めている。退院時カンファレンスができれば参加し、看護サマリーで退院後の生活について確認を行っている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に十分な説明を行っている。重度化した場合や終末期の希望など医師と話し合い思いに沿った支援を行っている。	この2～3年、事業所での看取りの事例はなかった。契約時に希望に沿った終末期を迎えられることを伝えている。救急搬送に至るまでの手順や重度化した時の支援を丁寧に説明し、同意を得ている。容態に変化があった時は、看護師を通じて協力医の指示で救急搬送することになっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内全体でCPRトレーニングやDVDを使用した研修を受けている。急変や事故発生時に備えてマニュアルに沿った対応をしている。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35 (17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の設備点検、消防訓練・避難訓練を夜間を想定して行っている。食料・飲料水なども準備している。	年2回の消防避難訓練が法人合同で実施されている。法定点検時に業者より消防設備の説明や使用方法などの指導を受ける予定をしている。非常用の備蓄品は、隣接の法人本部で一括管理されている。職員の災害時安否確認などは「LINE(スマートフォンアプリ)」を活用して行われている。地域の災害リスクは津波と高潮であるが、避難先として隣接の同法人「介護老人保健施設」を想定されているが、訓練実施までには至っていない。今後は自然災害対策として、避難訓練の取り組みにも努めてほしい。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36 (18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、その人に合った言葉かけや介助の方法で、気分を損ねないように十分に気を付けながら、日常生活の支援を行っている。	法人で接遇委員会を設置している。利用者や家族からの苦情と共に喜びの声もシートにまとめて周知・共有を図っている。利用者の羞恥心に配慮した支援を心がけ、マニュアルにも記載している。入室時は必ずノックをし、不在であっても「失礼します」と声かけをするよう指導している。委員会による、身だしなみチェックを年1回行っている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の支援の中で、自己決定できる人はゆっくり判断を持つようにしている。その時の表情や動作や動作で思いを推測して本人に確認しながら支援に努めている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の体調や気候に合わせて、中庭で日光浴したり、海まで散歩に行ったり気分転換をしている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った服装や本人が気に入っている服を本人と一緒に選んでいる。散髪は本人希望の時に隣接老健に予約して行っている。		
40 (19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者や好んでよく食べる物、昔よく食べた物、季節や行事に合わせた献立を作っている。テーブル拭きや食器拭きを手伝ってもらっている。	朝食と夕食は、併設の介護老人保健施設から届けられる。(炊飯は事業所で行う)昼食は職員がリクエストに応じたり、季節に合わせた献立を考えて調理している。お誕生日会ではご本人が調理を手伝いお接待をして、大いに盛り上がる。菜園で収穫した食材を用いて、料理したりスイーツを作ったりして楽しんでいる。利用者の重度化が進み関われることは少ないが、毎月1日は赤飯にするなど、行事食も取り入れてメリハリのある献立を考えている。	

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食べる力に合せた量や形状で提供している。毎日、食事摂取量、水分摂取量のチェックをしている。栄養課と相談しながら支援している。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後のうがいや歯磨き義歯洗浄を習慣としている人以外は、その人に合わせた声かけ、見守り一部介助を行い、清潔保持に努めている。毎月、歯科で義歯調整とクリーニングしてもらっている人もいる。		
43 (20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握して、介助が必要な人の排泄介助を行っている。日中はトイレでの排泄介助を行い、夜間はポータブルトイレでの排泄介助やナースコールでの対応をしている。	一人ひとりの排泄パターンや習慣を把握して、トイレでの排泄に努められている。共用トイレは3か所あり、1か所は車いす対応ができ、男性用トイレも1か所ある。排泄の自立度では、布パンツで自立されている人が2名おられるが、多くは、リハビリパンツでパット使用者である。夜間のポータブルトイレ使用者も4名おられ、2名はナースコールで対応されている。、プライバシー配慮では、誘導時の声掛けや排泄の失敗時には気を付けている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便チェックを行い、状況に合わせて緩下剤の調整をしたり、ヨーグルトや繊維質の多い物など食事に工夫をしたり、体操やストレッチに参加してもらったり、個別に対応している。		
45 (21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は曜日を決めて、その日の体調や予定等に合わせて順番に一人ずつ入浴してもらっている。普通浴できない人にはシャワー浴、足浴、手浴、全身清拭など個々に合わせた支援を行っている。	入浴はその人の体調や希望に配慮した支援を行っているが、基本は週2回(火・水と金・土)午後からとしている。浴槽は一般浴で個浴対応しているが、浴槽が深いので重度の人にはシャワー浴、足浴、手浴、全身清拭など個々に合わせた支援を行っている。入浴が楽しめるように、季節湯(柚子湯等)や入浴剤の活用もしている。プライバシー配慮では、全員女性なので同性介助ができています。	高齢化や重度化が進んでおり、浴室の設備から一般浴(浴槽)の入浴支援が半分となっている。職員の負担や利用者の安全確保から浴室(浴槽など)の環境整備を検討してほしい。
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の体調に合わせ疲れたり、気分不良時は日中でも横になり静養してもらったり、夜間も本人の思う時間に休んでもらっている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	母体病院に定期的に受診し薬を処方してもらっている。処方時薬についての説明書を毎回もらうので効果や副作用など詳しく書いてあるため理解が来ている。誤薬をしないチェック体制も強化している。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	手先の器用な人には箱折りや洗濯物をたたんでもらったり、快く引き受けて下さる方などには、タオル巻やテーブル拭き、食器拭きなどお願いしている。好きな歌手のビデオを観たり散歩も支援している。		
49 (22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍のため自由に外出する事はできないが、中庭に出て隣の畑のコスモスを頂いたり、畑の様子を見たり、海まで散歩に行き、沖合を通る船を眺めたりして、外の空気や風に当たって頂き、気分転換してもらっている。	新型コロナウイルス感染症対策で、今まで取り組んできた外出支援が出来ていないが、日常的な外出支援として、天気や気候のよい日には玄関先に出てミニ菜園を鑑賞したり、隣接の畑のコスモスや作物を見て季節を感じてもらうように支援している。また、事業所前には瀬戸内海に浮かぶ淡路島や明石海峡大橋が一望できるので、遊歩道での日々の散歩も個別に継続して行っている。お買い物希望される場合は、隣接の介護老人保健施設の売店に日用品など一緒に買い物支援もしている。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	詰所で預かっているお金で、老健の売店と一緒に行き必要な物を購入する際のお手伝いをしている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の希望で携帯電話を持っておられ、日常的に連絡を取り合っておられる。手紙も書いたので出して欲しいと持って来られれば職員が投函している。		
52 (23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関の所には椅子を置き外を眺めたり、日光浴をしたり、通用口には暖簾をかけ、花を活けたりして生活感を出している。デイルームも開放していつでも使用できるようにしている。	共用空間は、食堂とデイルームは別に配置されている。デイルームではソファ、活動机、椅子、テレビ、ラジカセ、カラオケ装置も置かれて楽しめる。壁面には職員と一緒に創作した季節の作品が展示されている。共用空間には空気清浄機や保湿機が置かれ、新型コロナウイルス感染症対策が徹底されている。一人の居場所ではデイルームで過ごすこともできるが、玄関前に出れば椅子が置かれて外の景色や日向ぼっこも楽しめる。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	デイルームは常に開放してあり、テレビを観たり新聞を読んだり、気の合った人同士会話を楽しんだりして、自由に過ごしてもらっている。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れたもの、家族の写真、カレンダー、時計など本人が居心地よく過ごせるように置く場所も工夫している。	居室タイプは洋室でフローリングとなっている。窓は腰高で外には出られないが、明るい日差しが入る。居室の設えは、ベッド・寝具、冷暖房機・椅子・チェスト・広いクローゼット・洗面台・カーテン・ナースコールなどが備えられている。今までの生活で使い慣れた馴染みの家具やテレビ、時計・家族の写真・カレンダー・お気に入りの小物などが置かれて本人らしい居心地のよい居室づくりがされている。プライバシー配慮で内鍵も取り付けられている。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの持っている力を活かせるよう「できること」を維持するための声かけや見守りを行っている。		